第2回総合計画審議会委員意見の総合計画への関連記載

	委員意見	計画への反映内容	該当項目
1	子どもに長久手町への愛着を持たせる役割として、 平成こども塾があるが、さらに活用していただきた い。	「平成こども塾を拠点に、小学校との連携事業や地元ボランティアによる農業・食育・里山整備・創作・自然観察等の自然環境体験プログラムの推進」	
2	長久手には緑が多いが、人が入って楽しめる緑が少ないと思う。緑に愛着を持たせる方法についても検討が必要ではないか。	"里山版"田園バレープロジェクトとして、「平成こども塾周辺約2haの森林や竹林を対象に、自然の中で行う様々な遊びや学びを通じ、次代を担う子ども達の創造性を育み、親子のきずなを深め、自然を育くむ『(仮称)木望の森』を創造」 →名称は、1本1本の木を育みながら、豊かな森が形成されることを望み命名	
3	長久手のどこで何のイベントが行われているかがわからないこともある。例えば、リニモの駅に電光掲示板を設置して情報を流すなど、「視界に入るPR方法」が必要ではないか。また、休日を長久手で過ごせるようなイベントやレクリエーション施設などの充実もお願いしたい。	「リニモを基軸とした観光資源のネットワーク化を進め、魅力ある祭りや観光ルート、おすすめスポットなどの情報を集約し、イ	「観光交流」(2-11)
4	老人会の加入率が非常に少なく、特に、長久手へ移り住んできた高齢者と地域との繋がりが少ないように感じる。	「高齢者同士のつながりを強化するため、老人クラブの加入率の増加や組織活動の活性化への支援を行い、地域での役割を明確にした上で、活動の場の拡充を図る」「シルバー人材センター、町内事業者やNPO等と連携し、高齢者が持つ技能や豊富な知識・経験を生かした就労・社会活動への支援」	「高齢者福祉」(3-8)
		「豊富な知識や経験を持った元気な高齢者や地域の人材を学校教育においても積極的に活用し、多世代交流を促進することにより、高齢者を敬い労わる心を醸成」	「学校教育」(4-1)

	元気ではない高齢者についての方針はあまり見えてこない。愛知医科大学やたいようの杜など民間の施設はあるが、町として医療・福祉の観点から、どういった理念を持って進めていくのかいう部分を示して頂きたい。	「地域福祉計画を策定し、地域コミュニティやNPO、民生委員・児童委員、福祉事業者、ボランティアセンターやまちづくりセンター、その他関係団体との連携強化、ネットワーク化」「地域が一体となって見守り、支え合う地域社会の形成やこうした活動の中核となる新たな中間組織の構築」	「地域福祉」(3-6)
5		「地域の中で高齢者を支援する人材を育成するため、NPOや福 祉事業者と連携し、介護相談や認知症ケア、ホームヘルパー等の 養成講座の開催。ボランティア活動の活性化」	「高齢者福祉」(3-8)
		「住民の身近な場所で第1次救急医療が受けられるよう、休日救 急診療所の設置の検討」	「地域医療」(3-11)
	ごみの最終処分に関する問題、火葬場などについて、従来の広域行政としての運営が継続可能かどうかの検証が必要と考える。	「火葬場については、町単独で管理・運営するには効率等に問題があるため、現在利用している近隣施設との協力関係の強化を進めながら、今後も検討」	
6		「消防・環境衛生・保健医療などの分野において、県や近隣市町と連携しながら効率的な運営に努める」 ⇒ごみの最終処分については、上記のとおり「行政運営」における広域行政において総括して記述。今後は尾張東部衛生組合での協議の中で最終処分場の場所や運営など今後の方針を明確にしていく。	
7	町としては具体的にどういった協働を考えているか。	①住民を「新しい公共」の担い手とした意識の醸成 ⇒住民団体同士の交流会、まちづくり講座 など ②活動しやすい環境づくり ⇒まちづくりセンターの機能拡充、コーディネート機能・人材発掘・育成機能の充実 ③提案制度の確立 ⇒協働事業提案制度を確立し、活動場所の確保・事業経費の一部助成等について支援	「地域協働」(5-1)

8	自治会などの組織の運営支援や活性化策をどのように考えているのか。	①立上げ支援及び相談機能の充実 ⇒新しい開発地区での結成支援、既存自治会への情報提供や連絡調整、自治会運営に関する相談機能の充実 ②コミュニティ活動拠点の整備 ⇒拠点施設の役割や位置付け、規模等を検討した上、各小学校区に整備 ③コミュニティ活動の啓発・支援 ⇒町広報、HP、案内チラシ等による自治会活動への理解と浸透、地域の祭りやイベントなど地域活動の推進 ④地域の課題に対応できる地域コミュニティの支援・育成 ⇒地縁組織としての自治組織の強化を図りながら、目的型の活動による新しいコミュニティを展望した施策も必要	「地域自治」(5-2)
	長久手で生まれ育った住民は意外と少ないと思う。 新住民は、伝統的なお祭りにも参加しにくく、こう した住民が参加できる仕組み作りも、第5次総合計 画の中で必要かと思う。	「複雑・多様化する地域課題を解決するアイデアや企画提案を住民活動団体等から公募し、住民活動の活性化と多様な公益サービスの創出を図る協働事業提案制度の創設」 ⇒こうした制度を活用しながら、個々の地域の実情に合わせた新たなイベントや参加の仕組みを展開	
9		「地域でのコミュニティの推進や様々な課題への対処のため、自治会同士の協働、自治会と学校、企業、行政との連携、テーマ型住民団体との取り組みの推進」 ⇒地縁組織としての自治組織の強化を図りながら、目的型の活動による新しいコミュニティを展望した施策も必要	「地域自治」(5-2)
	子どもや中高生、大学生など多様な年齢層が参画できるまちづくりを目指して頂きたい。	「地域や学校、生涯学習講座、子ども会、子どもエコクラブ等へ の環境出張講座や、親子等を対象としたエコツアーの開催」	「環境保全」(1-1)
		「平成こども塾を拠点に、相学校との連携事業や地元ボランティ アによる農業・食育・里山整備・創作・自然観察等の自然環境体 験プログラムの推進」	「農業(田園バレー)」 (1-6)
		「棒の手、オマントなど地域に伝わる文化や伝統を取り入れ、地域に根ざした教育を推進するとともに、体験を重視した活動(自然体験、社会体験、ボランティア体験、地域間交流等)の学習内容への取り組みの推進」	「学校教会」 (4-1)

10		「少年の主張作文コンクールや子ども会への参加の呼びかけな ど、青少年が個性を育む場として、自らがボランティアとして参 加し、生きがいや存在感で充実できる機会を提供」	「青少年健全育成」 (4-3)
		「子どもが芸術家に直接ふれあう機会の充実」	「文化・芸術」(4-4)
		「長久手古戦場駅前に新たな大学拠点施設を整備し、大学・学生と地元組織、行政が連携して、テーマに沿った住民講座や環境教育プログラムの実施、大学と地域が連携した社会実験及び芸術や祭りを通じた地域との交流を促進」	「大学連携」(5-3)
		⇒それぞれの事業で、子どもをはじめ様々な住民がまちづくりや: みづくりを推進	地域の活動に参画できる仕組
11	地区別懇談会のご意見等が5次総合計画へどのように反映されているか。	個別施策に関連する意見が多かったため、おもに分野別計画に反映	